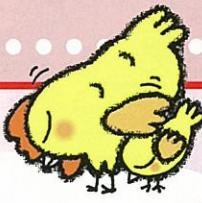
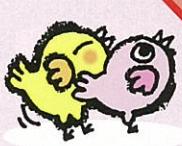


~思いやりの手と手をつなごう~

ファミサポ だより

第17号
2012.3



活動風景



一緒に遊んでいる時や、おいしそうにご飯を食べてくれる時のかわいい笑顔にいつも癒され、幸せな時間を過ごさせてもらえます。

両方会員：小俣さん

協力会員さんを募集しています！

託児

	9:00 来宅	
	10:30 おやつ	
	12:00 ごはん	
	14:00 お迎え	



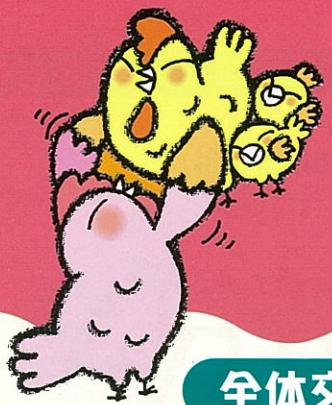
おやつの時間



…子育てを地域で応援しています…

とだファミリー・サポート・センター





とだファミリー・サ

子育てのお手伝いをしたい方(協力会員)と子育ての手育児の援助活動を行う組織です。

全体交流会

会員同士の交流と親睦を図ることを目的としています。

**全体交流会
一緒に遊ぼう**

2011 6月

トンネルくぐって…

「子育て」について意見交換

**全体交流会
一緒に遊ぼう**

2011 6月



講師：大森靖枝さん
(劇団風の子東京)

**フォローアップ講習会
応急手当**

2011 7月

ハンカチやストッキングを使ってケガの手当

**フォローアップ講習会
応急手当**

2011 7月



講師：小松和人さん
(おもちゃのこまーむ代表)

**フォローアップ講習会
応急手当**

2011 7月

ハンカチやストッキングを使ってケガの手当

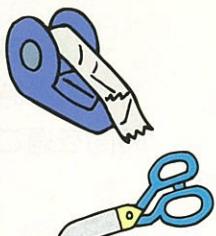
**フォローアップ講習会
応急手当**

2011 7月



講師：佐藤紀子さん
(日本赤十字社／救急法・幼児安全法指導員)

身近な物を使って…

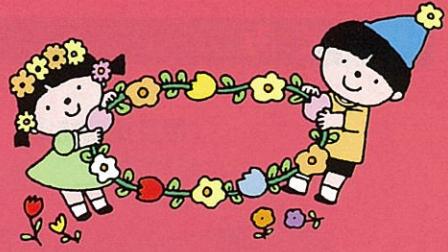


童心にかえって
おもちゃ作り



ポート・センターは、

助けをしてほしい方(依頼会員)がお互い会員となって、



フォローアップ講習会

会員の活動支援を目的としています。



フォローアップ講習会 勇気の子育て

2011 10月



勇気づけとは「困難をのりこえる活力を与えること!」



講師：原田 紗子さん
(Hearty Smile 代表)

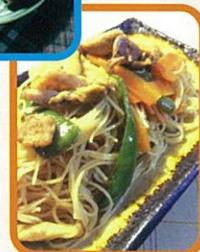


フォローアップ講習会

食物アレルギーの基礎知識と調理実習

2012 1月

米粉のレンジ蒸しケーキ



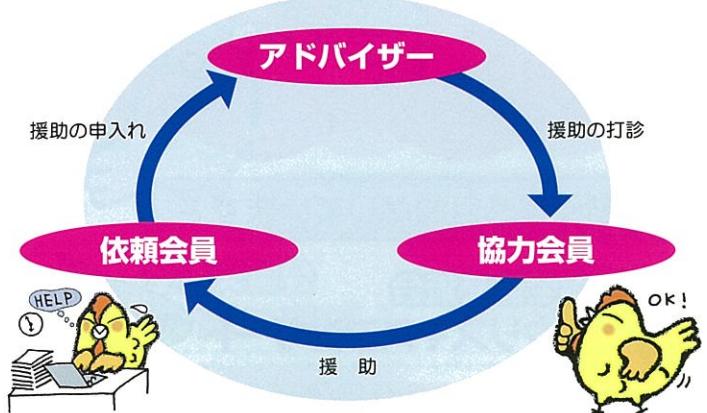
フライパンひとつ
五目ビーフン



講師：長谷川 実穂さん
(相模原病院臨床研究センター／研究栄養士)

●しくみ

ファミリー・サポート・センター (相互援助組織)



- 会員になる前に、入会説明会に参加していただきます。
- 協力会員は、説明会のほか2回の講習会を受けていただきます。
- 依頼会員・協力会員の両方を兼ねる方は「両方会員」となります。
- 入会と同時にファミリー・サポート・センター補償保険に一括加入します。

依頼会員が協力会員に支払う報酬は

- 月～金(午前7時～午後7時) : 1時間 700円
- 上記の時間外及び土・日・祝日・年末年始: 1時間 800円

*会員内訳

平成23年12月末現在

協力会員	878人
依頼会員	121人
両方会員	142人
会員数	1,141人



◆活動状況

平成23年4月～平成23年12月

内容	回数
保育所・幼稚園の登園前の預かり	201
保育所・幼稚園の送り	138
保育所・幼稚園の迎え	152
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	488
学童の放課後の預かり	7
放課後児童クラブの迎え	0
放課後児童クラブ終了後の預かり	153
子供の病気時の援助	0
子供の習い事等の場合の援助	273
保育所・学校等休み時の援助	40
保育所等施設入所前の援助	0
保護者等の短時間・臨時の就労の場合の援助	24
保護者等の求職活動中の援助	0
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子供の学校行事の場合の援助	3
保護者等の外出の場合の援助	44
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	0
その他	57
合	計 1,580

●お問い合わせ・お申込み

とだファミリー・サポート・センター

TEL048-433-2244 FAX048-447-6835

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1 (戸田市役所1階)

■開所時間／月～金 午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始は休み)

センター事務局からのお願い

1. 会員同士の口約束は、依頼予約にはなりません。依頼日が決まりましたら、早めにセンター事務局へお電話ください。
連絡がない場合は、保険が適用されません。
2. キャンセルや依頼内容の変更がありましたら、必ず相手方とセンター事務局へご連絡ください。
3. 閉所時は、留守番電話又はFAXをご利用ください。
4. 会員の登録内容に変更があった場合は、速やかにセンター事務局へご連絡ください。
(住所・電話番号・家族状況等)
5. 報酬及び実費は、原則として援助活動終了後、速やかにお支払いください。なお、まとめて支払う場合は必ず月末までに済ませてください。
6. 報酬授受を済ませた活動報告書は翌月の5日までにセンター事務局まで提出してください。
期限厳守でお願いします。
7. センター事務局の休業日又休業時間内に事故が発生した場合は、戸田市社会福祉協議会(当直)にご連絡ください。TEL 048-445-1828

災害時の対応について

会員の皆様に災害発生時の活動について、ご連絡及びお願いがございます。

災害が発生した際、ファミリーサポートセンター事務所への連絡が不通となる恐れがございます。

会員の皆様には、活動を行うにあたり事前打ち合わせ時に確認した約束事(避難経路・避難場所・連絡方法)を厳守し安全な活動を心がけて下さい。

万一、活動中に災害が発生した場合は、事態が収束するまで近くの安全な場所に避難するようお願いいたします。

3. 11を教訓として、今一度活動についてご確認をよろしくお願ひいたします。

今後も子育て支援の輪を更に広げられるよう、会員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

